

## 福岡市立島しょ診療所の指定管理者の選定方法について（公募）

### 1 対象施設

施設の名称	福岡市立玄界診療所	福岡市立能古診療所
所 在 地	西区大字玄界島字寄木 1219-60	西区能古 725-2
建 物 規 模	鉄筋コンクリート造2階建 456.40 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造1階建 254.09 m <sup>2</sup>
開 設 年 度	平成8年度	平成11年度
診 療 科 目	医科（内科、小児科）、歯科	医科（内科、小児科）、歯科
診療体制	医科	常勤かつ常駐医師1人、 常勤看護師2人 平日（月～金曜）9:00～17:00 土曜 9:00～13:00
	歯科	非常勤医師1人、 非常勤歯科衛生士等2人 火・木曜 9:30～17:00 土曜 9:30～13:00
	休診日	日曜・祝日・ 年末年始（12/29～1/3）
令和5年度 患 者 数	1,665人	3,494人
次期指定期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日	

### 2 選定方法

福岡市立島しょ診療所（玄界診療所、能古診療所）については、現在地に開設して以来、済生会福岡総合病院に管理運営を委託しており、平成18年度の指定管理者制度導入後も、平成23年度までは同医療機関を指定管理者に指定し、管理運営を行ってきた。

しかしながら、福岡市立島しょ診療所は、①都心部の医療機関に比べて医師等従事者の確保が困難であり、1医療機関が2箇所の施設の管理運営を並行して行うことが厳しい状況となってきたこと、②広く管理者を募集し競争性を持たせることで住民サービスの向上や経費の節減等が期待できることから、平成24～26年度の指定管理者は公募により選定し、審査の結果、一般社団法人福岡市医師会を指定管理者とした。同様に、平成27～令和元年度、令和2～6年度までの指定管理者についても、公募により選定し、審査の結果、一般社団法人福岡市医師会を指定管理者とした。

次期指定期間（令和7～11年度）の指定管理者についても、引き続き公募により選定することとするもの。

**【参考】これまでの委託先及び指定管理者**

指定（委託）期間	指定管理者（委託先）
開設当初～平成17年度	済生会福岡総合病院（管理運営委託）
平成18～20年度	済生会福岡総合病院（指定管理（非公募））
平成21～23年度	済生会福岡総合病院（指定管理（非公募））
平成24～26年度	一般社団法人福岡市医師会（指定管理（公募））
平成27～令和元年度	一般社団法人福岡市医師会（指定管理（公募））
令和2～令和6年度	一般社団法人福岡市医師会（指定管理（公募））